

産業廃棄物処理計画書

5 年 6 月 27 日

新潟市長様

提出者

住所 新潟県新潟市中央区東万代町1-22風間ビル

氏名 株式会社安藤・間 北陸支店

執行役員支店長 清水 公

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 025-243-5578

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社安藤・間 北陸支店
事業場の所在地	新潟県新潟市中央区東万代町1-22風間ビル
計画期間	2022 年 4 月 1 日 から 2023 年 3 月 31 日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06: 総合工事業
② 事業の規模	160億円 (2022年度 北陸支店完工高)
③ 従業員数	120人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度 (2022年度) 実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	がれき類	混合(安定型)	石綿含有がれき類	木くず(伐木材、除根材)
	排出量	5,383.28 t	3.80 t	0.22 t	1.50 t	4,056.86 t	1.24 t	0.20 t	20.60 t
	産業廃棄物の種類	混合(管理型)							
	排出量	53.68 t							
(これまでに実施した取組)									
<p>全社で土建別に数値目標を定め、混合廃棄物排出量の削減 「環境月間」(6月)の取り組みを部署ごとに定め、全支店、作業所で活動 支店幹部による作業所の環境パトロールの実施</p>									
【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	がれき類	混合(安定型)	石綿含有がれき類	木くず(伐木材、除根材)
	排出量	16,000.00 t	5.00 t	1.00 t	1.00 t	3,000.00 t	1.00 t	0.00 t	1.00 t
	産業廃棄物の種類	混合(管理型)							
	排出量	10.00 t							
(今後実施する予定の計画)									
<p>分別用BOXなどの整備による建設系産業廃棄物の分別徹底 廃棄物の発生抑制に資する施工方法の採用 作業所の「環境行動実施計画書」による環境負荷の低減</p>									

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)								
	<ul style="list-style-type: none"> ・日本建設業連合会北陸支部主催の環境アンケート調査への協力。 ・環境月間(6月)に、支店、営業所、作業所毎に行事計画を作成し実施。環境パトロール他。 ・作業所毎に環境行動実施計画表を作成し、建設副産物の発生について目標値を決めて削減に取り組む。 <p>【土木現場】現場における発生抑制と分別強化により、施工高当たりの混合廃棄物排出量を削減する。 【建築現場】新築工事における建設混合廃棄物の延床面積当たりの発生原単位を削減する。</p>								
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)								
	<p>■建設廃棄物の再資源化推進 「支店 環境目的・目標(3か年)2022年度～2024年度」の策定 【土木現場】現場における発生抑制と分別強化により、施工高当たりの混合廃棄物排出量を削減する。 2022年度0.95t/億円、2023年度0.85t/億円、2024年度0.8t/億円(設計計上されているものは含まない) 【建築現場】新築工事における建設混合廃棄物の延床面積当たりの発生原単位を削減する。 2022年度6.8kg/m²、2023年度6.7kg/m²、2024年度6.5kg/m²(新設工事の竣工物件が対象)</p>								

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状		【前年度 (2022 年度) 実績】							
産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	がれき類	混合 (安定型)	石綿含有がれき類	木くず (木材、除根材)	
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	
産業廃棄物の種類	混合 (管理型)								
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	t	t	t	t	t	t	t	
(これまでに実施した取組)									
特になし									
② 計画		【目標】							
産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	がれき類	混合 (安定型)	石綿含有がれき類	木くず (木材、除根材)	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	
産業廃棄物の種類	混合 (管理型)								
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	t	t	t	t	t	t	t	
(今後実施する予定の計画)									
特になし									

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状		【前年度 (年度) 実績】							
産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	がれき類	混合 (安定型)	石綿含有がれき類	木くず (木材、除根材)	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	
産業廃棄物の種類	混合 (管理型)								
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	t	t	t	t	t	t	t	
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	t	t	t	t	t	t	t	
(これまでに実施した取組)									
特になし									
② 計画		【目標】							
産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	がれき類	混合 (安定型)	石綿含有がれき類	木くず (木材、除根材)	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	
産業廃棄物の種類	混合 (管理型)								
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	t	t	t	t	t	t	t	
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	t	t	t	t	t	t	t	
(今後実施する予定の計画)									
特になし									

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度 (2022 年度) 実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	がれき類	混合(安定型)	石綿含有がれき類	木くず(除根材)
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	がれき類	混合(安定型)	石綿含有がれき類	木くず(除根材)
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
産業廃棄物の種類 混合(管理型) 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量 0.00 t									
(これまでに実施した取組)									
特になし									
【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	がれき類	混合(安定型)	石綿含有がれき類	木くず(除根材)
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
産業廃棄物の種類 混合(管理型) 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 0.00 t									
(今後実施する予定の計画)									
特になし									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度 (2022 年度) 実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	がれき類	混合(安定型)	石綿含有がれき類	木くず(除根材)
		全処理委託量	5,383.28 t	3.80 t	0.22 t	1.50 t	4,056.86 t	1.24 t	0.20 t
	優良認定処理業者への処理委託量	4,977.00 t	0.40 t	0.22 t	0.00 t	21.60 t	1.24 t	0.00 t	0.00 t
	再生利用業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	がれき類	混合(安定型)	石綿含有がれき類	木くず(除根材)
	全処理委託量	53.68 t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	47.60 t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0.00 t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
担当者による中間処理業者、処分場の現地確認(年1回) 委託契約書類の電子回覧による複数の担当者による確認、指導の実施									

① 計 画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	がれき類	混合(安定型)	石綿含有がれき類	不燃物(木材、除根材)
	全処理委託量	16,000.00 t	5.00 t	1.00 t	1.00 t	3,000.00 t	1.00 t	0.00 t	1.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	16,000.00 t	5.00 t	1.00 t	0.00 t	0.00 t	1.00 t	0.00 t	1.00 t
	再生利用業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	混合(管理型)							
	全処理委託量	10.00 t							
	優良認定処理業者への処理委託量	10.00 t							
	再生利用業者への処理委託量	0.00 t							
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t							
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t							
	(今後実施する予定の取組)								
	<p>解体工事を伴う現場があることから、がれき類などの廃棄物の発生量の増加が予想される。 各作業所で建設産業廃棄物の発生抑制に努め、優良事業者との委託契約をできるだけ進めていく。</p>								
	※事務処理欄								

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

○産業廃棄物処理工程(産業廃棄物処理施設で委託処理)

廃棄物の種類	中間処理	再生品目・最終処分先
がれき類	破碎・選別	再生CR 再生アスコン他 埋立(安定型)
ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず	破碎・選別	埋立(安定型)
廃プラスチック類	破碎・選別・焼却	固形燃料 埋立(安定型)
金属くず	破碎・選別・圧縮・切断	金属くず 埋立(安定型)
紙くず	破碎・選別・焼成・焼却	ダンボール・古紙 埋立(管理型)
木くず	破碎・選別・焼却	木くず(チップ) 燃料 埋立(管理型)
繊維くず	破碎・選別・焼却	燃料 埋立(管理型)
廃石膏ボード	破碎・選別	石膏粉・剥離紙 埋立(管理型)
建設汚泥	焼成・固化・造粒・脱水・ 選別	セメント原料・埋戻材他 埋立(管理型)
混合廃棄物	選別・分級・破碎 圧縮・梱包	再生紙原料・再生CR・ 木質チップ他 埋立(安定・管理型)
廃油	焼却・油水分離・選別	アスファルトプラント他 埋立(管理型)

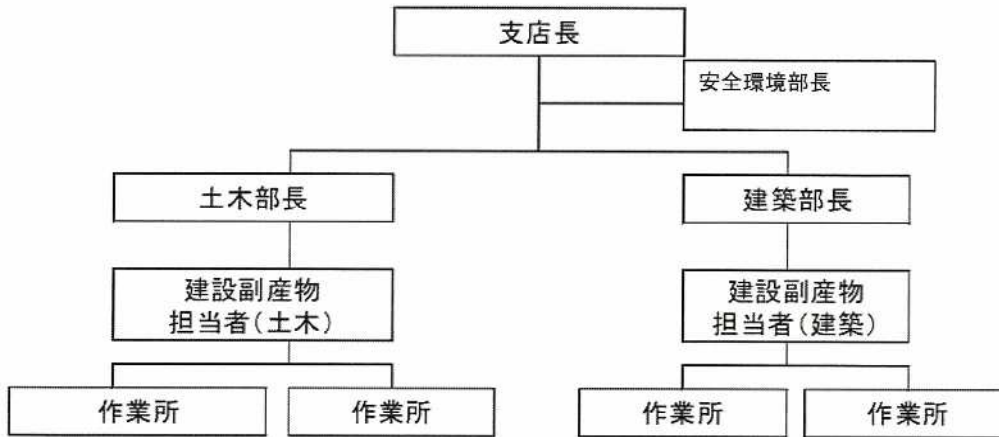


表-1 建設副産物に関する管理組織及び役割

組織	名称	役割
本社	品質環境委員会委員長	・品質環境委員会を開催し、全社方針及び目的・目標を策定し、その推進及び実施結果の評価、見直しを行う。
	建設本部長	・土木・建築分野の方針及び目的・目標を策定し、これを推進する。また、各事業における実施結果と処理実績を取りまとめ、安全品質環境本部長へ報告する。
	安全品質環境本部長	・建設副産物の統括窓口として、発生抑制、再生利用及び適正処理の推進を図る。 ・全社としての実施結果と処理実績を取りまとめる。
	建設監理部長	・建設副産物処理に関する支店及び作業所の指導、支援を行う。 ・土木・建築事業の実施結果と処理実績の集計・分析を行う。
	品質環境部長	・建設副産物関連情報の収集に務め、的確な情報を関係部門に提供する。 ・建設副産物管理システムを管理・運用する。 ・電子マニフェストの運用に当り、業者の基本情報等の登録を行う。 ・全社としての実施結果と処理実績の集計・分析を行う。
	技術管理部長	・技術研究所における建設副産物の発生の抑制、再生利用の促進及び適正処理の徹底を図る。(業務内容は作業所長に準ずる)
支店	支店長	・支店の分野方針及び目的・目標を策定し、その推進及び実施結果と処理実績の評価、見直しを行い、建設本部長に報告する。
	土木部長 建築部長	・建設副産物に関する以下の業務を行う。 ①建設副産物処理計画の作成、処理業者の選定等において、作業所を指導・支援する。 ②廃棄物処理の委託契約を公印管理規定に基づく公印にて締結(※1)する。 ③建設副産物関連法規等の情報を作業所に周知する。 ④作業所の実施結果と処理実績を集計・分析する。
	安全環境部長	・建設副産物に関する以下の業務を行う。 ①関係法令等で定められている計画、届出及び報告書について、作業所の処理実績を集計し、関係行政機関に提出を行なう。(表-5参照) ②廃棄物処理の委託契約を確認・指導する。 ③電子マニフェストの運用に必要な情報を登録する。また、処理業者の情報について、建設副産物管理システム(業者マスタ等)へ登録・確認を行なう。 ④建設副産物関連法規等の情報を工事部門に周知すると共に、処理に関する教育・指導を行う。
	作業所長 (作業所環境管理責任者) (産業廃棄物管理責任者)	・建設副産物の発生の抑制、再生利用の促進及び適正処理の徹底を図るために以下の業務を行う。 ①作業所の建設副産物処理計画を作成する。 ②処理業者の調査・選定を行う。(必要書類及び現地の確認) ③関係法令等で定められている作業所に関する計画、届出及び報告書を作成し、関係行政機関に提出する。(表-5参照) ④作業所内に環境管理組織を編成すると共に、建設副産物管理担当者を決めて、日常管理を確実に実行させる。 ⑤社員及び協力会社の作業員等の教育・指導を行う。 ⑥建設系廃棄物マニフェストの交付・管理、処理状況の確認を行う。 ⑦実施結果と処理実績を入力・集計し、工事部門へ報告する。

(※1) 建設廃棄物処理委託契約の締結は、土木部長、建築部長又は、その上位者が行う

産業廃棄物処理計画書（集計用シート）

提出者の名称	株式会社安藤・間 北陸支店執行役員支店長 清水 公	提出者の住所	新潟県新潟市中央区東万代町1-22風間ビル
事業場の名称	株式会社安藤・間 北陸支店	事業場の所在地	新潟県新潟市中央区東万代町1-22風間ビル
内容年度	年度		

(単位:トン)

廃棄物の種類	現状 ／ 計画	排出量 A	自社内での処理状況				委託先での処理状況				
			自己再生 利用量 B	うち熱 回収量 C	自己中間 処理 減量化量 D	自己最終 処分量 E	全処理 委託量 F	委託処理量のうち委託先毎の量			
								優良認定 処理業者 への処理 委託量 G	再生利用 業者への 処理 委託量 H	熱回収 認定業者 への処理 委託量 I	熱回収 認定業者 以外の熱 回収を行 う業者へ の処理 委託量 J
汚泥	現状	5,383.28	0.00	0.00	0.00	0.00	5,383.28	4,977.00	0.00	0.00	0.00
	計画	16,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00	16,000.00	16,000.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック	現状	3.80	0.00	0.00	0.00	0.00	3.80	0.40	0.00	0.00	0.00
	計画	5.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5.00	5.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	現状	0.22	0.00	0.00	0.00	0.00	0.22	0.22	0.00	0.00	0.00
	計画	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00
木くず	現状	1.50	0.00	0.00	0.00	0.00	1.50	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00
がれき類	現状	4,056.86	0.00	0.00	0.00	0.00	4,056.86	21.60	0.00	0.00	0.00
	計画	3,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
混合(安定型)	現状	1.24	0.00	0.00	0.00	0.00	1.24	1.24	0.00	0.00	0.00
	計画	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00
石綿含有がれき類	現状	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず(伐木材、除根材)	現状	20.60	0.00	0.00	0.00	0.00	20.60	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00
混合(管理型)	現状	53.68	0.00	0.00	0.00	0.00	53.68	47.60	0.00	0.00	0.00
	計画	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00	10.00	10.00	0.00	0.00	0.00
	現状										
	計画										
	現状										
	計画										
	現状										
	計画										
	現状										
	計画										
	現状										
	計画										
合計	現状	9,521.38					9,521.38	5,048.06			
	計画	19,019.00					19,019.00	16,018.00			